



メロディー通信

3月号



鷹栖
2025.3.5
TAKASU

月たかすメロディーホール3月号の行事予定月

日	月	火	水	木	金	土
3月2日	3 休館日	4 休館日	5 たかす吹奏楽団 練習(関係者)	6	7	8
9	10 休館日	11 休館日	12 たかす吹奏楽団 練習(関係者)	13	14	15
16	17 休館日	18 休館日	19 たかす吹奏楽団 練習(関係者)	20 溝口ピアノ教室 発表会 開演14:00 (開場13:30)	21	22
23	24 休館日	25 休館日	26 たかす吹奏楽団 練習(関係者)	27	28	29 宇川ピアノ教室 発表会 開演14:00 (開場13:45)
30 いのぐちピアノ 教室発表会 開演13:30 (開場13:15)	31 休館日	4月1日 休館日	2 たかす吹奏楽団 練習(関係者)	3	4	5

※主催者の都合で、内容が変わる場合があります。※たかすメロディーホールの休館日は、通常毎週月曜日、火曜日です。

~~たかすメロディーホール企画委員募集~~

たかすメロディーホールでは、町民プロデュース公演の実施を視野に、主に町民自ら企画・実施する「たかすメロディーホール企画委員」を募集します。

【活動内容】 町民のメロディーホール利用促進につながるイベントの実施、町の補助事業(いきいきステージ創作推進事業)の企画実施、その他メロディーホール開催イベントの支援など。

【募集期間】 ~3月30日(日)

【募集人数】 8人程度

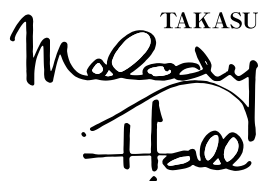
【募集条件】 鷹栖町在住または在勤で、参加意欲があれば、年齢や経験は問いません。

【応募方法】 書面に、住所(町内在住でなければ勤務先)、連絡先、氏名、生年月日を記載して事務局まで提出してください。(様式自由)

【応募先】 〒071-1202 鷹栖町南2条4丁目1-1
たかすメロディーホール「企画委員係」
電話87-2500 FAX87-3232
e-mail: melody@town.takasu.hokkaido.jp



◀たかすメロディーホールの最新情報はFacebookをご覧ください



たかすメロディーホール

北海道上川郡鷹栖町南2条4丁目1番1号
TEL(0166)87-2500 FAX(0166)87-3232
E-mail: melody@town.takasu.hokkaido.jp

たかすメロディーホールでは、芸術文化事業や、文化団体、小中学校等の活動支援、町民の皆さんが主体的に企画に携わる「いきいきステージ創作推進事業」を通じて、地域に根差した魅力ある町民文化の創造に努めています。

あなたもメロディーホール利用してみませんか！

メロディーホールは町主催事業の他、他の公共施設同様一般の団体にも利用いただいています。

ホールは芸術鑑賞だけでなく、皆さんの文化芸術（芸能）の表現支援の場であり、音響や照明等舞台設備を使って、自己表現をするいわば舞台作品づくりの場所でもあります。

このため、ホールの担当者は舞台表現について事前に綿密に打ち合わせを行い、より良い舞台演出のお手伝いをしています。

今回はホールを利用する際の大まかな流れをご紹介します。

①場所を確保（1年前から申請できます）

- ・まず使用したい日時を確認し、使用申請をします。その際、どのような演目（歌謡、演劇、器楽、ダンス、講演会等）かを伝えてください。
必要に応じて使用料概算額をお伝えします。
- ・ホール使用料納付書にて支払（実施日前に納入）
- ・舞台準備から片付け、退館までが、確保の対象となります。



②担当者との打ち合わせ（14日前を目途に）

- 【舞台関係】** ・演目の細かい内容、進行（タイムスケジュール等）、照明・音響の演出、舞台設備（山台、反響板など）
- 【運営関係】** ・使用備品、座席使用の有無、控室、その他必要物品
・注意事項の確認



③舞台準備（リハーサル当日または前日）

必要に応じて照明・音響・舞台の機材や設備を準備し、調整を行いリハーサルに備えます

④リハーサル

担当者（舞台技術者）と作品のすり合わせをして、お互いの修正点を確認して本番に備えます。舞台、照明、音響などの設備や備品の使用、操作については基本的にホールの専門技術員が行います。

⑤本番

ステージの進行のほか、舞台袖での影アナウンス、ホール出入口の開閉、入場者の整理や案内などは利用者が行います。

⑥撤収

貸出時間までに片付け等、ホールの点検・確認を受け退館します。
退館時に、備品等使用にかかる使用料（物件費）の納付書をお渡します。



技術者が立ち合います。
舞台、照明、音響などの設備や備品の使用、操作については基本的にホール担当者が行います。

※発表の場としてだけでなく、ホールの舞台のみを練習の場として利用することも可能です。（3ヶ月前から申請可）

※町内の文化団体や福祉団体、教育関係団体が利用する場合や、町・教育委員会の補助事業で実施するもの等については使用料の減免制度があります。詳しくは、メロディーホールまでお問い合わせください。



たかすメロディーホールのホームページでは、公演情報のほか、ホール（舞台）の使用法、スケジュールなども掲載しています。

アクセスはこちら

